

# どうする？履歴書・教育研究業績書の執筆依頼！ —課程認定申請・変更届提出を控えて—

## 本日のスケジュール

10:00～10:05	本日の進め方／講師紹介
10:05～10:50	前編
10:50～11:00	休憩
11:00～11:30	後編
11:30～12:00	意見交換

## 注意事項

資料中の事例部分（背景が色付き）は投影のみとなっております。

# 1、教職課程事務において、 履歴書・研究業績書が必要となるとき

✓ 課程認定申請

✓ 変更届

→場合によって必要になる

## ✓ 課程認定申請

教職課程の科目を担当する教員については、  
教職専任・兼担・兼任等の職の種類及び  
単独・複数・オムニバス等の担当形態の  
別を問わず、全ての教員について審査を行う

(教職課程認定申請の手引き (令和6年度開設用) P.7 (4) 教員審査)

## ✓ 変更届

- 1、授業科目新設の場合で、教職専任教員が担当する場合
- 2、教職専任教員を追加する場合
- 3、既に配置されている兼任教員・兼任教員を教職専任教員にする場合
- 4、既に配置されている教職専任教員の担当授業科目を追加する場合

**1～4は各教科（保育内容）の指導法、教育の基礎的理解に関する科目等、特別支援教育に関する科目の場合のみ**

## 2、見た目って実はとても大切

(事務職員だからこそ、持ち合わせたい視点)

- ✓ 書類内の統一性、ほかの書類との統一性  
(フォント、サイズ、日付など)

デフォルトはフォント：MS明朝 文字サイズ10

- ✓ 誤字脱字修正

- ✓ 最新のフォーマット

文部科学省> 教育> 教師の養成・採用・研修等> 大学が教職課程を設けるには> 教職課程認定申請の手引き及び提出書類の様式について

## 2、見た目って実はとても大切

(事務職員だからこそ、持ち合わせたい視点)

### 履歴書のフォーマット

→大学設置認可申請用の様式を使用しても構わない。  
その場合は、年収などの本様式にない項目については空欄とすること

## 3、履歴書

### 1 生年月日チェック

満年齢たまに間違えている問題

本調書を記載した日付統一されていることにより  
誤りやすい。

チェックはCASIOの「Ke!san」が便利

<https://keisan.casio.jp/exec/system/1233283157>



## 3、履歴書

### 2、学歴

「学士の称号」「学士の学位」問題

1991年（平成3年）6月30日以前

●●学士    ●●学修士    ●●学博士

1991年（平成3年）7月1日以降

学士（専攻分野）    修士（専攻分野）    博士（専攻分野）

## 3、履歴書

### 3、職歴チェック

各職歴の在職期間を明確にし、**現職の場合は「現在に至る」と記載した上で下線を引き**、次年度に所属が変わる予定がある場合は、「就任予定」「昇任予定」等と記載しているか。

研究者としての外国の大学や研究機関等への留学歴についても記載しているか。

## 3、履歴書

### 3、職歴チェック

直近10年以内の課程認定審査で単独「可」の記載

【過去の課程認定委員会における教員審査（単独担当「可」）】

〇〇概論（平成〇〇年度、〇〇大学 准教授）

特別支援教育（平成30年度、△△大学 准教授）〈再課程認定〉

直近10年以内の教員審査（審査年度：平成25年度～令和年度）における審査結果を尊重し、審査を行う。

## 再課程認定には注意

再課程認定（審査年度：平成30年度）による教員審査については、以下の事項を含む、一種又は二種免許状の科目について単独担当で「可」とされた者のみ記載が可能。その場合においては、当該審査に係る審査年度・大学・職名及び担当授業科目名に加えて<再課程認定>と記載する。

- ◆ 小学校の教職課程の「各教科の指導法 外国語（英語）」又は「教科に関する専門的事項 外国語（英語）」
- ◆ 中学校及び高等学校（英語）の教職課程の「英語文学」
- ◆ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭及び栄養教諭の教職課程の「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」
- ◆ 小学校、中学校及び高等学校の教職課程の「総合的な学習の時間の指導法」
- ◆ 養護教諭及び栄養教諭の教職課程の「総合的な学習の時間に関する内容」

### 3、履歴書

直近10年以内の課程認定審査で単独「可」の記載

- ✓ 変更届による担当やオムニバス・複数担当は記載不可。

→**案外、審査を受けた気になっている人がいる**

自大学なら分かるが、他大学で審査を受けていた場合

⇒**その年に記載の大学で課程認定申請があったかは調べる。**

教員免許事務プロジェクト> 過年度の各大学の教職課程認定審査資料等>  
各年度の審査結果（認定を可とする課程一覧）

<https://kyoumujissenn.com/menkyo/blog/kateinintei/post-368/>

## 4、教育研究業績書

- ✓ 「認定を受けようとする課程における担当授業科目」
- ✓ 「教育上の能力に関する事項」
- ✓ 「職務上の実績に関する事項」
- ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

**枚数は6ページ以内**

## ✓ 「認定を受けようとする課程における担当授業科目」

認定を受けようとする課程における担当授業科目			
教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	特別支援教育に関する科目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会心理学Ⅰ（オムニバス）</li> <li>・社会心理学Ⅱ（オムニバス）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導・教育相談（単独）</li> </ul>	

担当授業科目がどこの科目に属するか分からない教員が多いので、個人的には職員が事前に記載しておくことが望ましい。





教職課程認定申請の手引き（令和6年度開設用）＜別冊（1/2）＞「3. Q&A（よくある質問と回答）」

96	<p>Q 音楽や美術関係でのコンクール発表等を「担当授業科目に関する研究業績等」欄に記載することはできないのか。</p> <p>A 演奏会や展示会のみをもって「活字の業績」とみなすことができないため、「担当授業科目に関する研究業績等」に記載はできない。演奏会や展示会の実績は「教育上の能力に関する事項」又は「職務上の実績に関する事項」に記載することとなる。</p>
100	<p>Q 授業で使用する自作のテキストをシラバスに添付しインターネット上に公開しているが、「活字業績」として扱ってよいか。</p> <p>A 広く一般的に閲覧が可能な状態でインターネット上に公開しているのであれば、当該業績は「公刊」されているとみなされるが、自作のテキストを研究業績とみなすことはできないため、「担当授業科目に関する研究業績等」欄への記載はできない。なお、授業中に活用している自作の教科書や教材は「教育上の能力に関する事項」の作成した教科書・教材として記載が可能である。</p>

教職課程認定申請の手引き（令和6年度開設用）＜別冊（1/2）＞「3. Q&A（よくある質問と回答）」

108	<p>Q 活字業績がない場合でも、職務上の実績において顕著な業績があれば「総合的に判断して」授業科目担当「可」となる場合があるのか。</p> <p>A 職務上の実績を有している場合であっても、<b>活字の業績が一切ない場合は、当該科目を担当するために十分な能力を有する者であると認められない。</b></p>
-----	--

**「担当授業科目に関する研究業績等」が重要！**

## ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

### 1、教育研究業績の賞味期限（過去10年以内）

認定年度	過去10年以内の範囲
令和6年度 (2024年度)	平成25年(2013年)4月1日~本調書記 載日まで

## ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

### 2、誤字脱字チェック

そもそも名称(タイトル)あってますか？

刊行年月、出版社(著書の場合)、掲載媒体名称 (学術論文等/教育実践記録等/その他)、執筆ページ数 (総ページ数) は？

⇒書籍は刊行されている出版社のウェブサイトを確認  
大学紀要等は自大学の機関リポジトリ等で確認  
書籍以外はCiniiResearch等で確認

使用するウェブサイトは、公共性、信頼性の高いものを使用する。

## ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

### 3、研究業績の分類に注意

#### 著書/学術論文/教育実践記録/その他

**著書**は、出版社を通して流通し、書店などにおいて販売されている書籍の書名を記載すること。

**学術論文等**は、国際学術雑誌、学会機関紙、研究報告等に学術論文として発表したものの題名を記載すること。学位論文については、その旨を記載すること。

**教育実践記録等**は、大学や教職員支援機構等での指導や研究会等での研究発表、校内研修での実践発表などにおける実践的・実証的研究成果の発表記録や著作等で活字化したもの（**いわゆる「研究紀要」「研究集録」「研究レポート」「実践レポート」「教育論文」等**）を記載すること。

**その他**は、担当授業科目に関連する報告書や教育関係雑誌など、活字として発表し、広く世間一般に向けて刊行されている研究業績を記載すること。

# ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

## 、研究業績の分類に注意

### 著書/学術論文/教育実践記録/その他

教職課程認定申請の手引き（令和6年度開設用）＜別冊（1/2）＞「3. Q & A（よくある質問と回答）」

103	Q 科学研究費助成事業の報告書を、「担当授業科目に関する研究業績等」の（学術論文等）として記載できるか。
	A 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の報告書は、「担当授業科目に関する研究業績等」の（その他）として記載すること。

## ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

### 3、研究業績の分類に注意

#### 著書/学術論文/教育実践記録/その他

教職課程再課程認定等説明会 質問回答集（平成30年1月9日）

No.	質問事項	回答
381	<p>「担当授業科目に関する研究業績等」について、以下のものは「教科に関する専門的事項」科目の活字業績に該当するか。</p> <p>本人執筆の、①図録、画集における作品解説、表現法等考察文 ②新聞掲載の解説文、論考等 ③展覧会開催に合わせて作成、公開、配布された図録、パンフレットにおける作品解説、制作意図の解説、論考等。</p> <p>特に①については、一つの作品をめぐる位置づけや制作意図の解説から研究論文まで多様であるが、大学がふさわしいと判断した上で様式第4号において「学術論文等」や「その他」に区分記載してよいか。</p>	<p>○全て公刊されているものであることを前提とした場合、①～③全ての場合において活字業績として記載可能である。</p> <p>○「学術論文」などの区分方法については、手引きP60～63に要件を記載しており、それ以外の業績については全て「その他」として記載する。</p>

## ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

### 4、執筆ページ/概要欄のチェック（共著の場合、特に注意）

- 事項ごとに、内容がわかるように**200字程度（150字～250字）**で記載し、担当授業科目と**特に関係する記述の箇所に下線を引いているか。**  
※記載が極端に少ない場合は、審査不能となるので注意すること。
- 共著の場合は「執筆ページ数」欄に本人の執筆ページ数と当該業績の総ページ数をそれぞれ記載しているか。あわせて、「概要」欄に**当該業績全体の概要と本人執筆部分の概要**をそれぞれ記載しているか。  
共同研究により本人の担当執筆部分が不可分な場合は「執筆ページ数」欄に**（抽出不可）**と記載した上で、当該業績の総ページ数及び概要に加えて、執筆箇所において**本人が果たした具体的な役割を「概要」欄の最後に記載**しているか。
- 「共著」の場合には、本人を含めた著者全員の氏名をもれなく記載し、**本人の氏名に下線を引いているか。**  
※著者が非常に多い場合には、主要な著者のみ記載し著者の合計人数を記載する。



## ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

### 5、活字業績の分量

教職課程認定申請の手引き（令和6年度開設用）＜別冊（1/2）＞「3. Q & A（よくある質問と回答）」

98	Q 活字業績について、最低限必要な執筆分量はあるのか。
	A 論文数や論文の形態（著書、論文、教育実績記録等）及び単著共著の別、執筆ページ数についての定量的な基準は設けられていない。

97	Q 活字業績について、最低限必要な論文の本数はあるのか。
	A 業績審査に係る執筆の分量については、当該業績の概要や「教育上の能力に関する事項」「職務上の実績に関する事項」も含めて総合的に審査を行うため、一概に示すことはできない。ただし、（あくまで目安であるが）活字の総執筆分量が一桁ページの場合は、業績追加の指摘がなされる可能性が非常に高いため、留意いただきたい。

## ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

### 5、活字業績の分量

教職課程再課程認定等説明会 質問回答集（平成30年1月9日）

No.	質問事項	回答
382	執筆文量に係る質問への回答で「活字の総執筆分量が一桁ページの場合は、業績追加の指摘がなされる可能性が非常に高い」とのことだが、総執筆分量とは、1論文に対するものなのか、当該科目に係る論文等の合計なのか。	当該科目に係る論文等の合計ページ数となる。

# ✓ 「担当授業科目に関する研究業績等」

## 6、記載言語について

教職課程再課程認定等説明会 質問回答集（平成30年1月9日）

No.	質問事項	回答
371	教育研究業績書は「概要」以外の欄は英語で記載してもよいか。	可能である。概要については日本語により記載する。

## 5、履歴書・教育研究業績書の依頼方法

- 1、最新の履歴書・教育研究業績書の空のフォーマットを送付する（教育研究業績書の「認定を受けようとする課程における担当授業科目」は記載済）
- 2、直近の履歴書・教育研究業績書を担当部署で保管している場合、それらを最新フォーマットに移して送付する
- 3、大学指定の履歴書・教育研究業績書から、できる限り、最新の課程認定申請用の履歴書・教育研究業績書に移して送付する

## 5、履歴書・教育研究業績書の依頼方法

履歴書・教育研究業績書の内容は「超」個人情報のかたまりです。  
取扱い（依頼・確認・修正）には、依頼者は作成者との距離感によって個別最適な対応が必要

## 5、履歴書・教育研究業績書の依頼方法

### 〔専任教員への依頼（本学）〕

#### 1、初等教職課程（幼小免）の学科の場合

距離遠め⇒学科長を介して依頼。その際、依頼方法の1～3のどれにするか学科長と相談する。大抵は2か3

距離近め⇒依頼方法は2

#### 2、中等教職課程（中高免）の学科の場合

距離遠め⇒教職課程委員長を介して依頼。その際、依頼方法の1～3のどれにするか教職課程委員長と相談する。大抵は2か3

距離近め⇒依頼方法は2

## 5、履歴書・教育研究業績書の依頼方法

### 〔兼任教員への依頼（本学）〕

#### 1、初等教職課程（幼小免）の学科の場合

学科長を介して依頼。その際、依頼方法の1～3のどれにするか学科長と相談する。大抵は2か3

#### 2、中等教職課程（中高免）の学科の場合

教職課程委員長を介して依頼。その際、依頼方法の1～3のどれにするか教職課程委員長と相談。大抵は2か3

## 5、履歴書・教育研究業績書の依頼方法

**無駄な軋轢を生まないことをモットーに  
担当職員 ⇒ 審査される教員へ直接依頼は慎重に  
行うこと。**

**修正等での問い合わせについては、メールの前に  
電話でワンクッション置くことも大事。**

**(仕事の効率化を考えると基本はメールだが、  
このようなセンシティブな内容を多分に含む場合  
行き違いを防ぐため、逆に電話の方が効率がいい  
場合もある)**



## 6、教育研究業績書の内容について

- ✓ 教育又は研究上の業績及び実績の考え方
- ✓ 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の審査の考え方
- ✓ 「総合的な学習の時間の指導法」の審査の考え方
- ✓ 外国語（英語）の審査の考え方
- ✓ 特別支援学校教諭免許状に係る審査の考え方

あくまで、業績がなければ盛れないし、業績あれば、審査は通ります。「ない袖は振れぬ」